平成 2 1 年 5 月 2 1 日 北 海 道 農 政 部

農作物の風害に対する技術対策

5月18日から19日にかけての暴風により農作物に影響が出ておりますので、次の技術対策を参考にして状況に応じた適切な対応に努めてください。

1 てん菜

- (1) 移植した苗が風により障害を受けた場合は、速やかに補植作業を行う。
- (2) 直播栽培で再播を行う場合や、移植栽培で被害が大きく直播に切り替える場合は、 耕起作業からやり直しは種する(耕起からやり直し、畦を作り直さない場合、農薬の 使用回数はリセットされず継続でカウントされ、同じ除草剤を再度使用すると使用基 準違反になる)。
- (3) 施肥については、すでに施用されている施肥量と耕起作業後のは種状況を勘案し、 初期生育を確保する施肥を検討する。
- (4) 風害を受けたてん菜は、葉面に傷が付いており、湿潤、低温になると「斑点細菌病」が発生するので、発生状況に留意し適正防除に努める。
- (5) てん菜の被害が大きく、他の作物への転換を検討する場合は、既にてん菜で使用した農薬についてポジティブリスト制度に留意する。
- (6) てん菜の被害が大きい場合は、緑肥作物の導入も検討する。

2 各作物共通

- (1) 表土がとばされた種子が露出しているほ場では、カルチ作業等により、覆土を行う。 また、覆土が困難な場合は再播を検討する。
- (2) 被害を受けて他作物にまき直す場合は、ポジティブリスト制度に留意し、被害を受けた作物に使用した農薬に登録のある作物を選択する。また、他作物へのまき直しの場合は耕起を必ず実施する。